

意見具申案が提示される

中央環境審議会循環型社会部会

処理法と特定有害廃規制で

2月3日、東京都内
で行われた第18回中央

環境審議会循環型社会

部会(酒井伸一郎会長)

の中で、個別に議論が

進んでいた「廃棄物処

理制度の見直しの方向

性」と「特定有害廃棄

物等の輸出入等の規制

の在り方の見直しの方

向性」について意見具

申案が提示された。

「廃棄物処理制度の

見直しの方向性」につ

いては、大塚直氏(早



廃棄物処理法とバーゼル
法の見直しは今国会に上
程する

稲田大学大学院法学部
教授)が内容を説明し

た。大きなポイントと

して雑品スクラップペ

ストの普及拡大を挙げ

た。

委員からは電子マニ

フェストについて義務

対象の範囲や関係者へ

の周知などについて意

見が寄せられた。大き

な変更はないが、委員

からの指摘を受け、表

現を一部修正した形で

環境大臣に意見具申す

る。

「特定有害廃棄物等

の輸出入等の規制の在

り方の見直しの方向

性」については、細田

性」についても、細田

が内容を説明した。

バーゼル法見直しの

方向性として、OEC

D加盟国向け輸出に關

する審査や雑品スクラ

ップへの各種対応など

の項目を挙げた。委員

の了承が得られたた

め、原案通り環境大臣

への意見提出を行う。

第三次循環型社会形

成推進基本計画の進捗

状況の点検については

委員からPRTTR(化

学物質排出移動量届出

制度)を積極的に活用

することで環境汚染を

未然に防止できること

が指摘された。

衛士氏(慶應義塾大学
経済学部教授)が内容